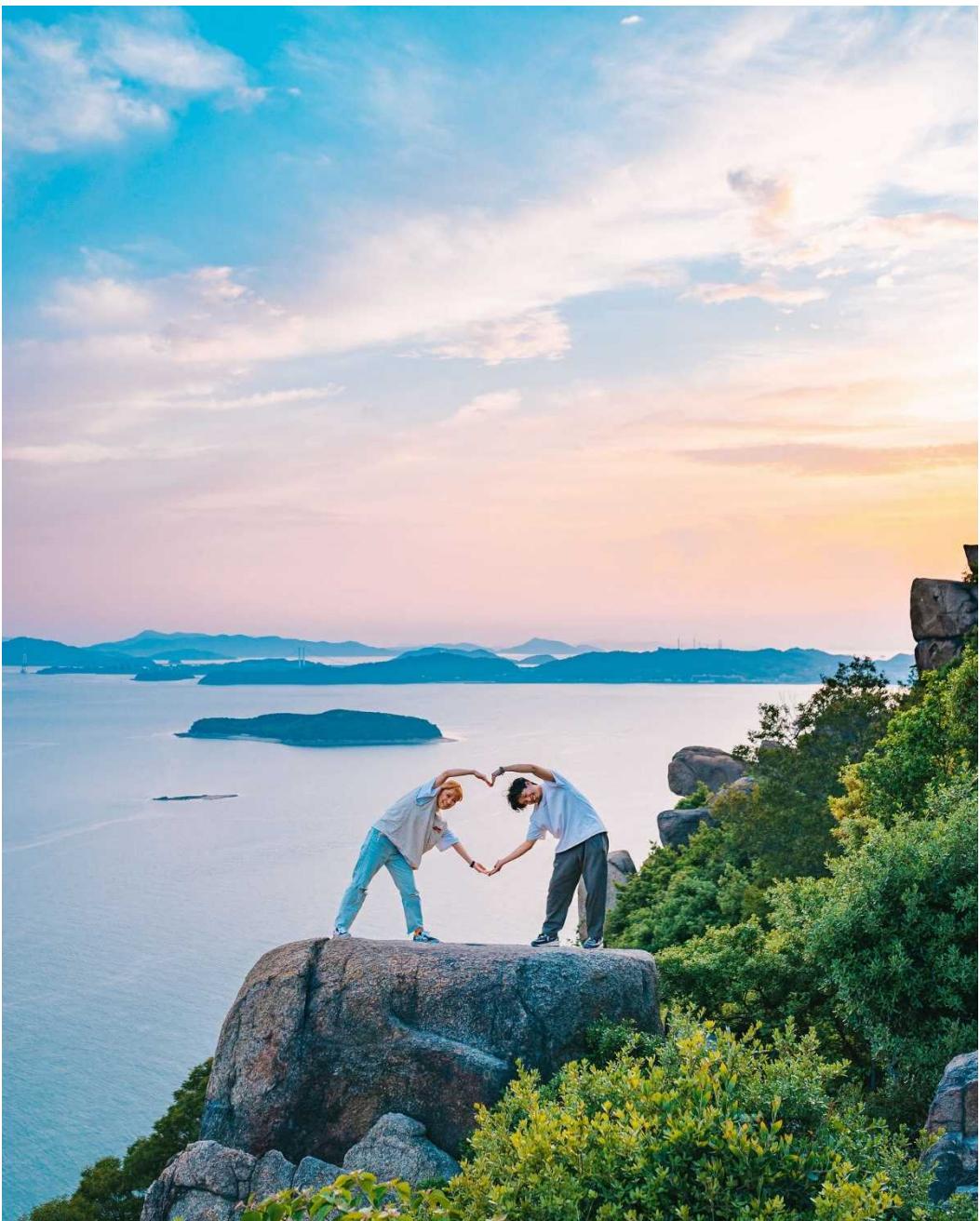


令和5年度

市政運営の基本方針の概要

-当初予算（案）・重要施策と主要事業-



すみたま 2022 フォトコン～たまの四季～「笑顔あふれる“春”」　たまの四季賞受賞作品

【アカウント名】h_katsuma 【撮影場所】王子が岳（浜川）

玉野市

1 はじめに

令和 3 年 10 月に市長に就任してから早いもので、1 年と 3 か月が経過しました。これまで、全ての世代が希望を持って住み続けたいと思える玉野市をつくるため、本市の課題に正面から向き合い、着実に取組を進めてきました。今回の当初予算編成に当たっては、さらにスピード感を持って前進させるため、厳しい財政状況をしっかりと認識したうえで、市民の視点に立って新規事業に積極的に取り組むこととしました。その主な事業につきましては、後段で詳しく記載しますが、新しい時代を見据え、市民がいつまでも暮らし続けたいと思えるまちづくりを引き続き進めています。

令和 4 年は、玉野競輪場のリニューアル及び KEIRIN HOTEL10 のオープン、瀬戸内国際芸術祭 2022 の開催や新しい学校給食センターの運用開始、さらには株式会社パワーエックスの立地など、本市にとって明るいニュースが多かったように感じています。この勢いを令和 5 年度につなげていきたいと考えています。

令和 5 年度は、新しい総合計画のスタートの年となります。総合計画における本市の将来像では「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち」を掲げ、子育てしやすい環境の整備や様々な学びの場の充実など、「人が育つ」まちづくりを進めるとともに、玉野に愛着を持つ人を増やし、まちの活性化につなげることで、みんなでまちを育てていくこととしています。

また、住みやすいまちづくりを進めていくため、市民の方からご要望の強かった、市民センターの窓口機能見直しについて、各市民センターに週 2 回、出張窓口を開設し、住民票など 6 種の証明書の交付業務をスタートします。

さらに、耐震性の不足や老朽化といった課題を抱える市役所本庁舎については、「玉野市庁舎整備基本計画」を策定し、令和 7 年度末までの完成を目指し準備を進めているところで、令和 5 年度には、基本設計・実施設計を行う予定としています。

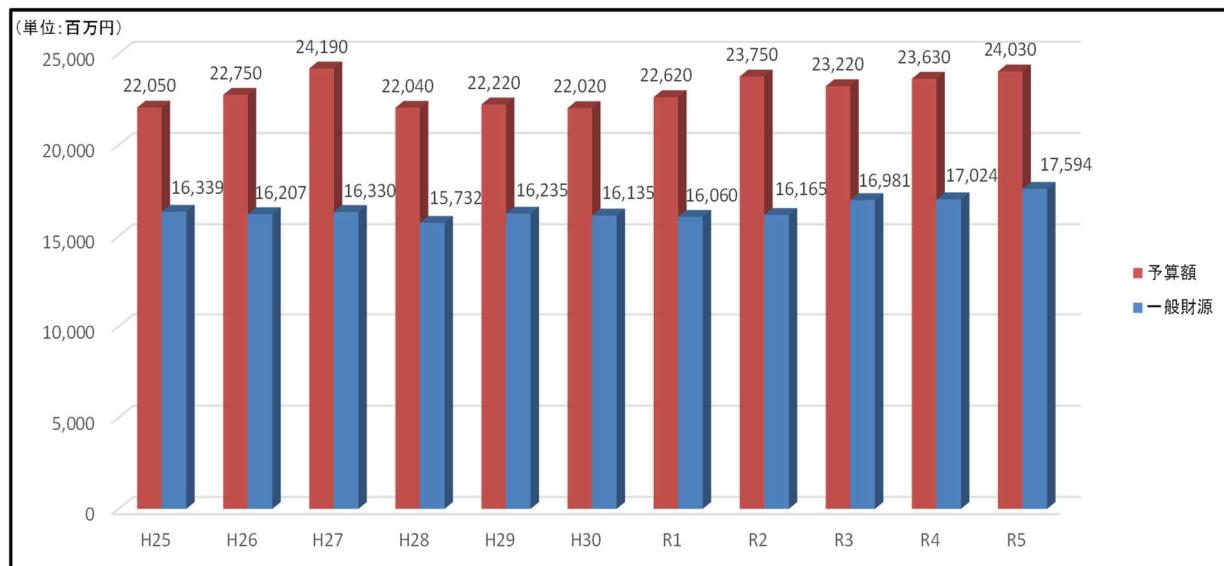
将来にわたって持続可能なまちであり続ける、その第一歩となります令和 5 年度の主な取組について、私の思いを述べさせていただきます。

令和 5 年 2 月 玉野市長 柴田 義朗

2 当初予算の規模

- 一般会計、特別会計、企業会計を合わせた総額は、761 億 3,180 万円で、対前年度比 1.5%、11 億 4,350 万円の減となりました。
- 一般会計は、対前年度比 1.7%、4 億円増の 240 億 3,000 万円となりました。主な増加要因としては、物価高による電気代の高騰やふるさと納税推進事業をはじめとした物件費や道路維持管理事業の維持補修費の増等によるものです。
- 特別会計（6 会計）は、対前年度比 3.1%、13 億 9,107 万円の減となりました。主な要因としては、病院事業債管理特別会計の新病院建設に伴う地方独立行政法人玉野医療センターへの貸付事業が増となる一方で、競輪事業特別会計の特別競輪の開催により増加していた経費の減等によるものです。
- 企業会計（2 会計）は、対前年度比 1.8%、1 億 5,242 万円の減となりました。

(単位:百万円、%)				
区分	令和5年度 当初予算(案)	令和4年度 当初予算	増減額	伸率
一般会計	24,030	23,630	400	1.7
特別会計	43,658	45,049	▲1,391	▲3.1
企業会計	8,444	8,596	▲152	▲1.8
合 計	76,132	77,275	▲1,143	▲1.5



【参考】一般会計当初予算規模の推移

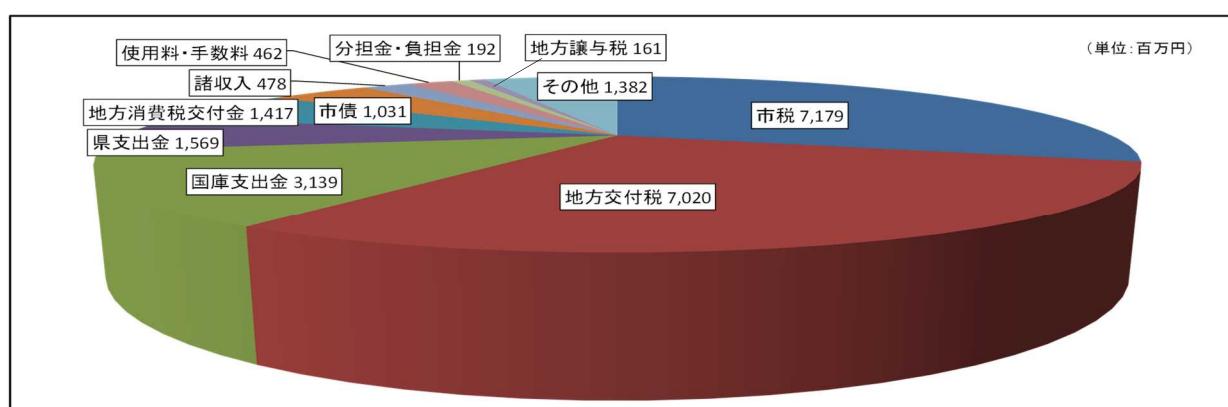
※百万円未満を四捨五入して表示しているため、表上の数値で計算した場合に一致しない場合がある。(以下同様)

3 歳入予算の内訳

- 市税については、個人住民税や固定資産税の減収を見込み、全体では、対前年度比 1.4%減の 71 億 7,898 万円を計上しました。
- 地方交付税については、今年度決算見込み及び国の地方財政計画等に基づき、対前年度比 20.0%増の 70 億 2,000 万円を計上しました。
- 国県支出金については、扶助費負担金及び老人福祉施設整備費補助金の減等により、全体では、対前年度比 5.5%減の 47 億 866 万円を計上しました。
- 市債については、国的地方債計画等を参考に予算計上した投資的事業に見合う財源としての市債及び地方交付税の振替措置としての臨時財政対策債を算定した結果、対前年度比 5.0%減の 10 億 3,144 万円を計上しました。
- その他のうち、繰入金については、財源不足を補うため、財政調整基金からの取り崩し額 5 億円を計上しました。

(単位:百万円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		増減額	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
市 税	7,179	29.9	7,284	30.8	▲105	▲1.4
地方譲与税・交付金	1,910	7.9	1,770	7.5	140	7.9
地方交付税	7,020	29.2	5,850	24.8	1,170	20.0
国・県支出金	4,709	19.6	4,982	21.1	▲273	▲5.5
市 債	1,031	4.3	1,085	4.6	▲54	▲5.0
そ の 他	2,181	9.1	2,659	11.2	▲478	▲18.0
合 計	24,030	100.0	23,630	100.0	400	1.7



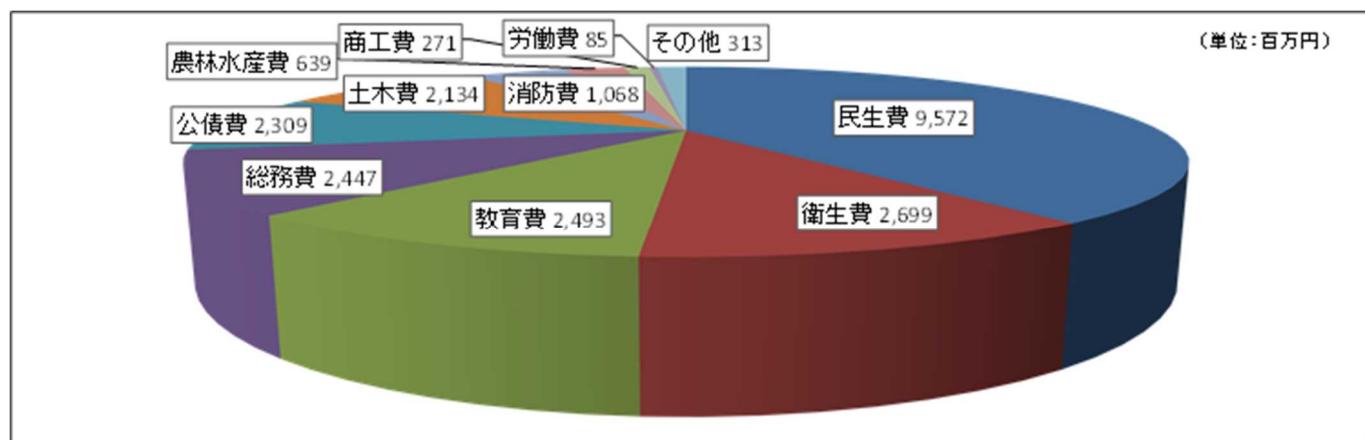
【参考】歳入款別構成図

4 歳出予算（目的別）の内訳

- 総務費は、ふるさと納税推進事業及び本庁舎建替えに向けた庁舎整備事業の増等により、全体では、対前年度比 1.5% 増の 24 億 4,691 万円を計上しました。
- 民生費では、生活保護世帯支援事業や老人福祉施設建設補助事業の減により、全体では、対前年度比 2.0% 減の 95 億 7,168 万円を計上しました。
- 衛生費は、廃棄物広域処理事業や東清掃センター管理運営事業、また、出産・子育て応援事業の増等により、全体では、対前年度比 9.5% 増の 26 億 9,945 万円を計上しました。
- 土木費は、道路維持管理事業や河川排水路新設改良事業の増等により、全体では、対前年度比 16.1% 増の 21 億 3,365 万円を計上しました。

(単位:百万円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		増減額	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
総務費	2,447	10.2	2,410	10.2	37	1.5
民生費	9,572	39.8	9,767	41.3	▲195	▲2.0
衛生費	2,699	11.2	2,465	10.4	234	9.5
労働費	85	0.4	86	0.4	▲1	▲1.2
農林水産費	639	2.7	668	2.8	▲29	▲4.3
商工費	271	1.1	260	1.1	12	4.5
土木費	2,134	8.9	1,838	7.8	296	16.1
消防費	1,068	4.4	1,101	4.7	▲33	▲3.0
教育費	2,493	10.4	2,423	10.3	70	2.9
公債費	2,309	9.6	2,304	9.7	5	0.2
その他	312	1.3	308	1.3	3	1.3
合計	24,030	100.0	23,630	100.0	400	1.7



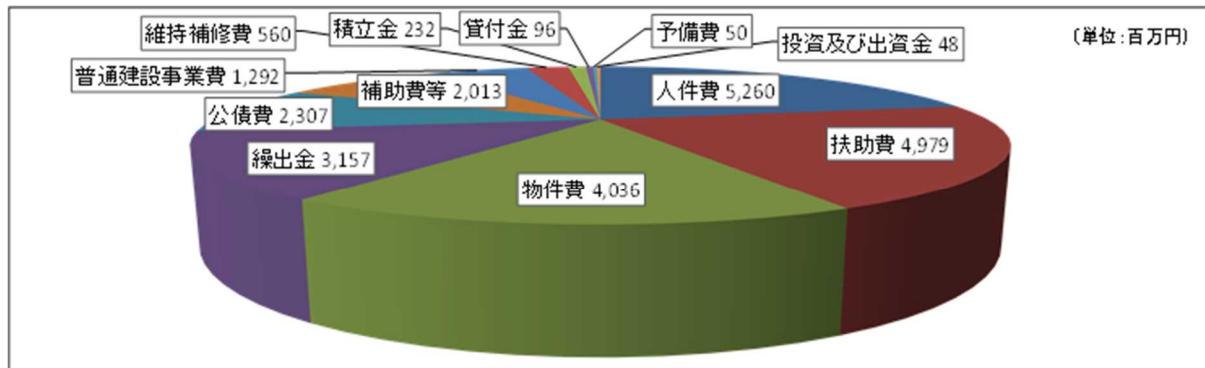
【参考】歳出目的別構成図

5 歳出予算（性質別）の内訳

- 義務的経費は、人件費が退職手当による減等により、対前年度比1.1%の減、扶助費が生活保護世帯支援事業による減等により、対前年度比2.7%の減となり、全体では、対前年度比1.5%減の125億4,562万円となりました。
- 消費的経費は、物件費が電気代の高騰やふるさと納税推進事業、給食センター管理運営事業等により対前年度比10.3%の増、維持補修費が道路維持管理事業により対前年度比42.7%の増等となり、全体では、対前年度比10.6%増の66億996万円となりました。
- 投資的経費は、廃棄物広域処理事業が増となったものの、老人福祉施設建設補助事業の減等により、対前年度比1.4%減の12億9,178万円となりました。

(単位:百万円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		増減額	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	12,546	52.2	12,736	53.9	▲190	▲1.5
	人件費	5,260	21.9	5,317	22.5	▲57
	扶助費	4,979	20.7	5,117	21.7	▲138
	公債費	2,307	9.6	2,302	9.7	5
消費的経費	6,610	27.5	5,977	25.3	633	10.6
	物件費	4,036	16.8	3,661	15.5	376
	維持補修費	560	2.3	393	1.7	168
	補助費等	2,013	8.4	1,923	8.1	90
投資的経費	1,292	5.4	1,310	5.5	▲18	▲1.4
	普通建設事業費	1,292	5.4	1,310	5.5	▲18
	災害復旧事業費	—	—	—	—	—
その他	3,583	14.9	3,608	15.3	▲25	▲0.7
合計	24,030	100.0	23,630	100.0	400	1.7



【参考】歳出性質別構成図

6 令和5年度重点施策と主要事業

1 希望をもって安心して子育てできるまち

こども家庭センターの設置を目指して

令和5年度からは、すこやかセンターにある子育て世代包括支援センター機能を福祉政策課へ移管し、母子保健担当の保健師を本庁舎に配置することで、「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」と「子育て世代包括支援センター（母子保健）」を一体化して支援に取り組みます。これにより、妊娠期から出産、乳幼児に対するサポートをはじめ、子育て相談、虐待事案への対応など、子育て支援をワンストップでよりスピーディーに行うことが可能となります。

こうした取組を進めながら、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の令和6年4月の設置に向けて準備・検討を進めます。

こども医療費助成の拡充

本市においては、子どもの病気やけがの際に安心して医療機関を受診できるよう中学3年生まで医療費（保険診療分）が無料となる「こども医療費助成制度」により、子育て家庭への支援を行っています。

令和5年10月からは、対象年齢を18歳まで拡大し、さらなる子どもの健康保持と、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

こども医療費助成事業 225,775千円



2 心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち

学校教育の充実

グローバル化の進展や、AIの進化など、社会が大きく変化する中、子どもたちはそうした変化に対応しながら、強く生きていく資質や能力を身につけていく必要があります。そこで、グローバル化に対応できる能力を身につけるため、令和5年度は小学校・中学校・高等学校に外国人の英語指導助手（ALT）を派遣し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化に触れることにより子どもたちの国際感覚を養います。

グローバル人材育成事業 27,456千円



小学生によるスチューデントガイド

(瀬戸内国際芸術祭 2019)

教育環境の充実

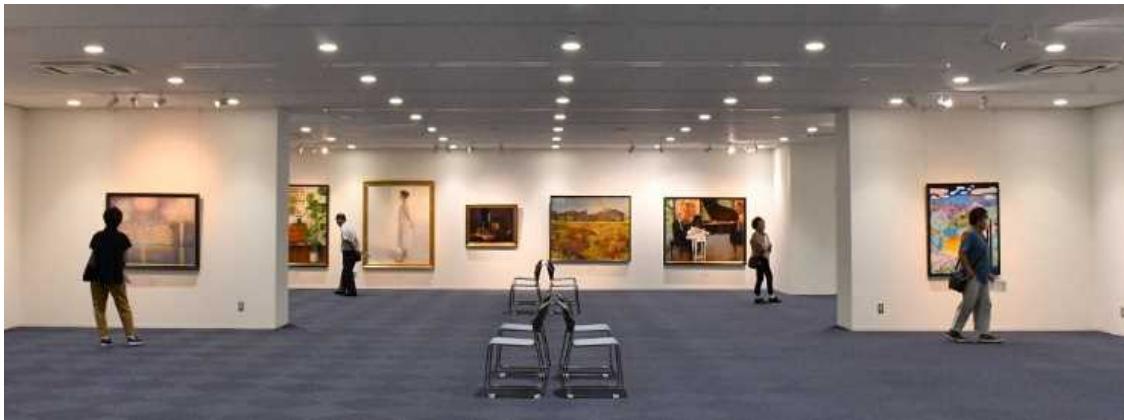
日本の少子化の進行は予想以上に早く、本市においても児童生徒数は昭和57年度の11,575人から令和4年度では3,493人と、40年間で3分の1以下まで減少しており、住民基本台帳を基にした推計では、今後20年のうちに小学校14校中9校で複式化、中学校7校中5校で1学年1学級化することが見込まれています。

このような状況の中、未来を見据え、子どもたちにとって、より良い教育環境の整備や学校教育の質の維持と向上に取り組むことは、設置者である本市の責務です。そうしたことから玉野市立学校適正規模・適正配置検討委員会において小中学校の適正規模や適正配置などについて検討が重ねられているところであります。本年8月頃を目途に教育委員会に対して答申される予定となっています。令和5年度においてはこの答申をもとに「玉野市立学校適正規模化計画」の策定を目指します。

芸術・文化・スポーツ活動の推進

芸術、文化、スポーツに親しむことは、心豊かな人生をおくるために必要なものであると考えています。そこで令和5年度から、社会教育課の文化・スポーツ推進係を、文化振興係とスポーツ振興係の2係に分け、それぞれの取組を充実させます。

また、総合文化センターや市民会館といったホール機能を有した公共施設を廃止したため、芸術・文化活動を楽しんだり、大規模な集会や行事を行う施設が少なくなりました。今後、芸術、文化活動等を行うための拠点施設について、本市には、どのような用途、規模の施設がふさわしいのか研究を進めていきます。



玉野美術秀作展（中央公民館）

3 住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち

健康づくり

本市では、がん検診等の各種検診や健康診査、健康相談等を実施し、健康づくりを推進していますが、他市と比較して受診率が低い傾向にあります。

令和5年度には、後期高齢者等健康診査及び歯周疾患検診の自己負担額の軽減や、節目年齢を迎えた国民健康保険被保険者の各種検診の無料化を行い、市民がいつまでも健康で元気に暮らせる環境づくりを推進します。

高齢者福祉の充実

全国的に高齢化が進む中、本市においても今後、後期高齢者や認知症高齢者の増加により、介護を必要とされる高齢者はさらに増える見込みとなっています。

令和5年度は、「第9期玉野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定年



認知症予防運動プログラム「コグニサイズ」

度に当たることから、高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で生活が続けられるよう、地域のニーズに応じた介護保険サービスの基盤整備などの検討を進めていきます。

また、令和5年度からは一般介護予防事業として、高齢者がスマートフォンの知識や操作について学ぶスマホ教室を開催し、高齢者の情報格差対策及び社会参加を促すとともに、生きがいづくりの場の提供に努めます。

地域介護予防活動支援事業（介護特会）21,909千円

4 自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち

地域防災力の充実強化

近年、気候変動の影響から、自然災害が激甚化・頻発化しており、いつ、どこで起こるかわからない大規模な自然災害への地域ぐるみの備えが重要な課題となっています。

このため、地域防災計画にもとづいた「自助・共助・公助」の基本理念のもと、市民と行政が、より一層、連携・協働した取組として、令和4年度に作成した防災ハザードマップなどを活用して、「地域防災」をテーマにした出前講座を市内の全地区で開催し、市民一人ひとり、また、地域ぐるみでの防災意識を高めていくとともに、自主防災組織などの地域における防災活動に対する支援を充実させていきます。



自主防災組織育成事業 1,519千円

また、避難行動要支援者の「個別避難計画」について、ケアマネジヤーや自治会、自主防災組織と連携を図りながら作成に取り組んでいきます。

避難行動要支援者調査関係事業 1,915千円

交通安全・防犯対策

市民の安全を守るため、警察をはじめとする関係機関・団体等と連携し、交通安全、防犯対策に取り組むことは重要です。

このため、令和5年度から交通安全に関する新たな取組として、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故を防止するため、市民が所有する自動車に急発進抑制装置を取り付けた場合に、その費用の一部を助成する補助事業を実施します。これにより、市民全体の一層の交通安全意識の向上を図り、交通事故のないまちを目指します。

安全運転支援事業 600千円



5 来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち

産業の振興

本市の産業は、基幹産業である造船業の再編と新たな体制による事業推進、新産業の進出など、大きな変革の時期を迎えています。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリモートワークの浸透をはじめとした働き方の変化、ネットショッピングの活用をはじめとした消費行動の変化など、社会経済環境が大きく移り変わっていることから、こうした時代の変化に柔軟に対応するために、ICTやデジタル技術を活用した新たな取組や事業展開が求められています。

令和5年度からは、産業振興ビル内にリモートワークが可能なワークブースを試験的に設置したうえで、都市圏のIT関連企業等を対象にワーケーションツアーを開催

することにより、進出を検討する企業の視点での本市の魅力や不安要素を調査し、新たな産業の誘致につなげていきます。

ワーケーション事業 14,238 千円

企業誘致

昨年は、株式会社パワーエックスが本市への立地を決定し、新たな工場の建設がスタートしました。100 人を超える雇用や研究開発部門の設置のほか、世界的建築家、妹島和世氏の設計する工場の建設が予定されており、観光資源として新たな価値が創出されようとしています。今後も、こうした新しい企業の誘致により、本市の新たな魅力づくりにつなげていきます。

企業立地促進事業 7,497 千円



Power Base イメージ (株) パワーエックス提供

観光振興

昨年は、瀬戸内国際芸術祭 2022 が開催され、インバウンド客が見込めない中でしたが、宇野港周辺には 3 万 5 千人を超える来場者が訪れました。瀬戸内国際芸術祭の効果は大きく、開催期間外においても瀬戸内の島々を巡る観光客の拠点として、本市の存在感が増してきています。

また、近年、周辺自治体と連携し回遊性を高めることができる観光施策として、サイクリルツーリズムが注目されており、多島美を眺めながら走ることができる瀬戸内沿岸はサイクリストに対して非常に高いポテンシャルを有しています。

そうしたことから、サイクリストのニーズを把握するとともに、本市のサイクリングルートを見つけて磨き、マップや動画を作成し、県や周辺自治体との広域的な連携も図りながら、市外・県外からのサイクリストを呼び込むことで、本市への新たな誘客促進と市内消費の活性化など、自転車のまちづくりを進めていきたいと考えています。

観光施設管理運営事業 25,997 千円



(終点の先へ／小沢敦志)

6 美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち

環境対策

近年の気候変動により、異常気象をはじめ、日常生活や自然の生態系に様々な悪影響が及んでいることから、その要因である地球温暖化対策に取り組むことが求められています。

そこで、本市においても、地球温暖化対策を推進するため、令和5年度には「地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガス排出量の削減に向けて必要な施策や再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進などについて検討を進めています。



きれいな水辺に住むカワセミ（莊内）

また、計画の推進について、昨年、包括連携協定を結んだ株式会社パワーエックスの専門的な知見等を活かしながら、協働でカーボンニュートラルに向けた取組を推進していきます。

環境基本計画策定事業 6,595 千円

安全で快適な生活空間の確保

適切な管理が行われないまま放置されている状態の空き家は、防災・防犯上の安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしているものもあります。

そこで、空き家の流通・利活用を促進し、適正に管理されない空き家の増加を抑制するため、令和5年度から、空き家に残された荷物の処分や搬出に関する補助事業を開始します。こうした取組により、利活用可能な状態での空き家の流通を進めることによって、移住定住施策の推進にもつながるものと考えています。

空家等対策事業 11,220千円

交通基盤の充実

シーバス・シータクの導入や、石島と宇野港を結ぶ石島航路を整備してきた結果、現在では、本市のほぼ全域が、広域幹線と支線で役割分担された公共交通網でカバーされています。



しかしながら、人口減少が進む中、民間事業者による維持が難しいバス路線は、これからも増えていくことが予想され、維持困難なバス路線が増加する可能性があります。

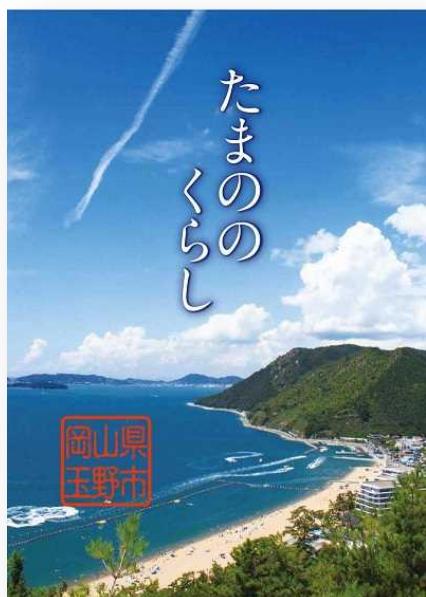
そこで、市民の移動手段を維持・確保するため、今後も継続して、ダイヤやルート等の見直しを行いながら利便性の維持・向上を目指します。

公共交通運営事業 91,419千円

7 みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち

移住定住推進事業の充実

本市では、若者や子育て世代の市外への流出が続いている、人口減少に歯止めがかかる状況となっています。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部から地方への移住を考える人が増加しており、本市においても県外からの移住に関する問合せが増えてます。このような状況を好機と捉え、本市の魅力や住みやすさ



移住定住促進パンフレット

をこれまで以上に周知するため、令和5年度には、新たに移住ポータルサイトを構築し、移住希望者が求める情報を一体的に発信することで、移住促進に努めてまいります。あわせて移住プロモーションのコンテンツを作成し、戦略的なPRを行います。Webメディア等の様々な媒体を活用することで、本市の認知度を向上させ、本市を移住先として検討し、選択してもらえるようなプロモーションを展開します。

定住推進事業 15,258千円

地域おこし協力隊の受け入れ

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に住民票を移した方を「地域おこし協力隊」として自治体が委嘱し、地域の活性化や住民支援などの活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る制度です。

令和5年度には、この制度を活用し、移住コンシェルジュと連携した移住定住事業の強化を図るなど、隊員自身の能力や知識を活かした取組を行い、地域課題の解決に努めています。

地域おこし協力隊事業 10,302千円

8 市民から信頼され、時代のニーズに応える持続可能なまち

行政評価システムの見直し

新たな「玉野市総合計画」にもとづくまちづくりを効率的かつ効果的に推進するため、行政評価システムの見直しを行います。現在の行政評価は、施策評価のみを実施していますが、より的確な課題・問題点の発見や、改善策の実行に向けて、事務事業評価と施策評価からなる新たな行政評価システムを構築・運用します。

行財政運営

限りある経営資源を有効に活用しながら本市の課題に的確に対応し、新たな総合計画に定める将来像の実現に向け、より効率的で効果的な行財政運営を進めていきます。

デジタル技術の活用

令和5年4月より子育て・介護に関する26手続や、口座振替の申込手続のオンライン受付を開始します。今後も、市民生活に関わりのある手続等を中心に、窓口に加えて、パソコンやスマートフォンなどからオンラインで行える手続等を拡充し、サービスや利便性の向上に努めます。

7 おわりに

今後、さらなる人口減少、少子高齢化の進行により、地域社会や経済活動の担い手不足、医療・介護・年金をはじめとする社会保障費の増大に加え、一定の人口と消費規模に支えられてきた市民生活に不可欠な各種行政サービスの維持が困難になることが懸念されています。

こうした厳しい状況ではありますが、本市が持続可能なまちとして次の世代に引き継いでいけるよう、新たな総合計画に掲げる、「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち」の実現をしなければなりません。このため、引き続き市民の皆様の声に耳を傾けながら、本市の地域資源を最大限活用し、「まちが人を育て、人がまちを育てる」好循環を生み出せるよう、私のリーダーシップのもと、職員のチーム力を最大限に高め、さまざまな施策をスピード感をもって強力に進めていきたいと考えております。

最後になりましたが、市民の皆様、議会の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、令和5年度の市政運営の基本方針とします。